

II. 実践研究の報告

2. 住吉保育園（栃木県 宇都宮市）

1. 研究代表者

園長 磐井怜子

2. 保育園の所在地

栃木県宇都宮市住吉町 15-20

3. 定員数・入所児童数

定員 90名 入所児童数 120名

4. 沿革

昭和 39 年 3 月 1 日 設立・定員 60 名

昭和 47 年 7 月 1 日 増築・定員 80 名

昭和 56 年 4 月 1 日 定員 90 名 ※延長保育開始（7：00～19：00）

平成 16 年 4 月 1 日 住吉第二保育園創立 ※夜間保育

延長保育を始めた動機

昭和 55 年より保育時間の延長が叫ばれ、昭和 56 年 10 月に延長保育が制度化されました。住吉保育園では制度化される以前より、就労時間の延長、通勤時間等で長時間保育を希望する世帯があり、サービスで対応していましたが、不規則な保育時間で不安定の日々が続く子供への心身の負担を考慮し、職員一同環境設定に気を配り家庭的な雰囲気の中で過ごせる様に努めお迎えを待っていました。特に冬期は暗くなるのが早く、心細い思いは園児も職員も共に感じておりました。

昭和 57 年 4 月より、子育てと仕事の両立支援制度の前向きな働く人のための保育として、市からの要望があり、国の基準とは別の制度として市の独自の要綱に基づき、実施に取り組むことになりました。一般の流れとして、長い時間子供と親が離れる事は好ましくないとの声が強かったのですが、たらい回しにされている子供が安定した環境を得るためには、延長保育が必要ではないかと現場で結論を出し、実施に踏み切りました。

延長保育

延長保育事例

ケース 1

トイレでおしっこが出来なかった M ちゃん

生年月 H13 年 3 月

保育園入所 H15 年 4 月（2 歳・女）

（希望理由）

母子家庭のため、母親以外のお迎えが困難であるため、利用を希望。

日中の様子と保育士の関わり

2歳のときは、トイレトレーニングを嫌がりオムツ使用でした。年少組になり、友達と一緒にトイレに向かうよう声を掛けましたが拒否していました。しばらく声掛けを続けていると、トイレに行っている友達の後を追ってトイレ入口までは行くようになりました。でも排泄は見られませんでした。本児の興味を持つぬいぐるみや、絵本等をトイレの中に置き「ミッキーさんいるよ。行ってみようか」と誘いましたが、ミッキーさんの確認だけで終わってしまいました。担任以外の先生とコミュニケーションをとる事が難しいため、なるべく同じ保育士が関わるようにし、少しずつ「行ってみようか」などの声を掛け続け、本児の意志を尊重しながら繰り返してみましたが、進歩は見られませんでした。数ヵ月後少しずつ担任以外の先生とも上手くコミュニケーションをとれるようになりましたので延長保育の時も、延長保育担当の保育士からトイレに誘う言葉掛けをしてもらうようにしました。年齢的にも布パンツに切り替えて、時々「トイレに行こうか」と声を掛け様子を見てみましたが、タイミングが合わずお漏らしになってしまいました。それ以後、園ではおしっこをしなくなってしまいました。ある時延長保育中に、尿意のしぐさをしたので声掛けをしてトイレに連れて行きましたが、「出ない、出ない」と言って戻ってきてしまい、すぐに「痛い、痛い」と本児が言い出したので、保育士が「大丈夫だよ。一緒に行こうね」とトイレに誘い、それでも「出ない」と言っているうちに排尿してしまいました。本児もびっくりしたようですが、着替えをしながら「よかったね。出たね」と言葉掛けをし、排尿する事の気持ち良さを気づかせてあげました。

その後は、本児の様子を見ながら、お友達が行く時には「Mちゃんも行って来ようか」と声かけをし、保育士と一緒にトイレに行く事ができるようになり、今では保育士の「トイレに行っておいで」という言葉でトイレに一人で行くようにまでなりました。

その後の様子・考察

排尿した事がきっかけになり、すべての面においても成長や自信が見られ、友達とのコミュニケーションがとれ会話も出来るようになり、表情が豊かになりました。今は自分から「トイレに行って来ます」と言い、進んで行くようになりました。その子に合わせたペースで関わりをすれば、他の面でもプラスになる事が実感出来ました。

日中の保育と延長保育の連携によって、発達に対しての関わり方を一貫して働きかけをした事により、スムーズに成長に結びつける事が出来ました。長時間園が関わる事によって、生活習慣を見守ることができ、うまく

成長出来たと考えられます。

保護者・地域社会等の評価

預ける保護者にとっては、大変有り難い制度で喜んでいきます。保育環境、保育内容の充実により信頼性、安心感により利用する家庭が増えてきています。親も仕事に打ち込め、お迎えの時間にも余裕が持て精神的に楽になり、帰宅してからもゆとりを持って家事が出来るようになり有り難く思っています。また、突然残業になった時にも対応してもらえるので大変助かっています。主な利用者は、公務員、教諭、セールス、自営、会社員の方々です。

職員体制・協力

全職員ローテーションで、月1～2回当番が回ってきます。午後6時より延長保育体制になり、通常勤務保育士1名と地区婦人会役員で子育て経験者のパート3名で保育にあたります。パートは午後5時に来てもらい、子供の引継ぎに参加してもらいます。

午後6時に延長保育の部屋に移動し、おやつの時間になります。年齢も0歳～5歳までで、14～15名の子供たちで混合保育になります。

各クラス担任より連絡事項の引継ぎをし、楽しく家庭的な雰囲気の中できめ細かい個々の関わりを大切に過ごせるよう配慮しています。甘えて寄り添う子、お膝を占領する子、ブロックに挑戦する子など、様々ですが皆が満足して遊べるようにし、活動もマンネリ化しないよう心掛けています。

当番に当たる保育士が環境を整え子供たちの要望も聞きながら、自由な雰囲気を大切にしています。毎年参加する子どもや保育士も多少変化していますが、積み上げてきた延長保育の雰囲気は配慮する事によりマンネリ化を防ぎ、より良い保育内容になっていくように努力しています。

職員の意見

- ◎ 少人数になるため、子どもに不安、寂しさを感じさせないよう自然な形で延長保育へ入れるよう配慮しています。
- ◎ 日中の保育活動の延長や、新たな活動など、子ども達の要求を受け入れ、ゆったりした気持ちで活動に入れるよう配慮しています。
- ◎ 延長保育の時間帯には家庭ではなにをしているのか（テレビ、ビデオ、ゲーム、本読み）と考えながら家庭的な雰囲気、静かにまたは賑やかに、子どもの一寸したしぐさや表情を見逃す事無く感じるよう、お互いに注意し合っております。
- ◎ どの子にも平等に要求を受け入れられるようにするには、どんな事に気を配るかをお互いに確認し話し合いをしています。

- ◎ お迎えが来てもなかなか帰らない時もあります。お家に帰ることが嫌なのか、遊びの途中で嫌なのか、色々言葉掛けをして送り出しますが、理解しにくい時もあります。
- ◎ 人見知り時期の乳児さんの対応に困る事があります。慣れるまで担当保育士に残ってもらい、対応した事もあります。
- ◎ 園児が「今日は誰先生が当番」と聞きに来る事があります。延長保育の担当の先生の名前を聞いた時の表情が色々見られます。延長保育の当番の保育士の活動や、関わり方に何か違いがあるのではと感じるので、他の日の活動を見て学ぶことが大切だと思います。

一時保育の動機

エンゼルプランに基づき、緊急保育対策5ヵ年事業として実施されました。多様なニーズに対応するサービスの保育ですが、当園では慣らし保育と称し、入所できない家庭に対して入所出来るまでの期間保育をしていました。園舎が狭く一時保育専用の保育室がないことなどから、制度的に満たすことが出来ませんので、園の自主事業として緊急時のみで実施し地域の要望に応じていました。しかし、利用者の希望が増加し保育内容を工夫する事によって実施できるのではないかと検討し、平成11年度より自主事業から補助事業に切り替えて実施することにしました。特別な保育というより、保育園を必要としている家庭の子の為に役に立てればという気持ちで取り組みました。

一時保育

一時保育事例

ケース1

無気力だったSくん

生年月 H14年8月

一時保育開始 H16年8月(2歳・男)

(希望理由)

両親が2交代勤務で、それまでは祖父母が面倒を見ていましたが、活動量が増えみる事ができなくなったので、一時預りを希望してきました。

入所時の様子

集団生活は初めてでしたが人見知りも少なく、保育士にはすぐに慣れる事が出来ました。しかし同年齢の集団の中には入れず、保育士との活動が中心でした。保育士と遊んでいても表情が乏しく周囲の様子に関心を持たず、保育士から離れようともしませんでした。食事の面でも、自分から食べようとはせず、保育士が口に運んであげてやっと口に入れる状

態が続き、口に入っても咀嚼力がなくなかなか飲み込めない状態でした。
保育士の関わり

慣れるまでは不安を取り除くために、必ず同じ保育士と一緒にいるようにし、「みんな〇〇しているね」「一緒にやってみようか」などの言葉掛けをし、「〇〇ちゃん、S君と一緒に遊ぼうか」とお友達とも少しずつ関われるよう誘いながら、周囲の様子に関心を持つよう働きかけました。食事の面では、食べ物の名前や「おいしいね」と言いながら持っているスプーンに手を添えて、口に運び楽しく食べられるようにしました。保育士も一緒に口を動かし、「モグモグゴックン」と言いながら、食物がいつまでも口に残っていないように働きかけました。

その後の様子・考慮

一時保育ということで、週3日の登園のため継続して関わるのが難しく、なかなか成長を見ることが出来ませんでした。根気強く関わることによって少しずつ改善されてきました。他児の様子に関心を持つようになり、自分から近づいていき、手をつないだり、行動を真似たりするようになりました。表情が豊かになり、笑顔も見られるようになりました。食事も少しずつではありますが、自分で食べようとする意欲も見られるようになりました。

ケース2

障害を持ったTくん

生年月 H13年12月

一時保育開始 H16年7月(2歳・男)

(希望理由)

母親は、発達に遅れのあるTくんを見ながら自営の手伝いをしていました。週に2回リハビリに通っていて、集団生活において社会性を身につけた方が良いという指導を受け、保育園の一時保育制度を知り希望してきました。

入所時の様子

一時保育の問い合わせでは、歩行が他児よりも遅れているという連絡でしたが、面接で実際に会ってみると、全体的に発達遅滞が見られ受け入れるのに戸惑いましたが、少しでも発達の遅れを取り戻し、親の負担を軽くしてあげられるのではと受け入れる事にしました。

本児の様子

2歳半頃は、ハイハイやつかまり立ちしか出来ず座っている事が多く、自分からは意欲的に動き回る姿は見られませんでした。周りの子どもを見ているだけで、自分から遊ぶ姿は見られず表情も無表情でした。食事の時も、

手の力が弱くスプーンで食べる事が困難で咀嚼力もありませんでした。

保育士の関わり

ハイハイは出来るため、階段を登る時は本児のペースに合わせ、最後まで出来るよう見守りました。歩行が出来るように、(1) 立つ事(両手を支え立たせる)(2) バランスを取るため(腰に手を添えて立たせる)(3) 歩行(腰を支える事で、足が前に出るようになる)以上の事を楽しい雰囲気の中で(歌を歌う、お話をする、色々な場所を歩く)繰り返し行いました。食事のときは、一緒にスプーンを持ち、「食べようね」「おいしそうだね」と言葉掛けをしながら介助し、楽しく食事が食べられるよう心掛けました。咀嚼力が弱いので、肉、魚など硬いものは細かく飲み込みやすいようにして、食べさせてあげました。

その後の様子

音楽に合わせて身体を動かしたり、手をたたいたりして、ニコニコとした表情が見られるようになりました。周りの子ども達と一緒に遊んだり、遊具などへの興味が出始め、意欲的にハイハイやつたい歩きをするようになりました。両手をつないでの歩行から、片手だけでも歩けるようになりました。階段も立って(介助付であるが)登ろうという姿も見られるようになりました。コップは握らせて口の所まで持って行ってあげれば、飲めるようになりました。少し大きい肉や魚や硬いものなどは、噛む事は出来ませんが口の中で潰し、飲み込めるようになりました。

保育園で著しい成長が見られたため、保護者から一時保育から、入所したいとの相談を受けるまでになりました。

短期間でも少しずつ成長が見られたので、もう少し早くから関わってあげられる事が出来たなら成長過程も変わってきたのではと思いました。

保護者・地域社会の評価

情報が広範囲になり、電話等で利用の連絡が入ります。また、利用している人から聞き込みで連絡をしてくる家庭も増えました。利用の理由は、第二子出産で流産の危険性があり入院の為、母子家庭になり仕事を始める為、祖父母の介護、今まで見てもらっていた祖父母の病気、幼稚園入園準備、PTA 出席、幼稚園行事参加、入所待ち、等です。全体的に利用出来て良かったと言う評価が多いです。

職員体制・協力

一時保育としての特別の部屋がありません、また、同年齢の子ども達との関わりあいの中で成長してほしいという願いもあり、各部屋年齢別の保育体制で、入所児童と一緒に活動を共にしています。利用する前に来園していただき、同年齢のクラスを参観し園長、主任、担当保育士で面接を行

い、家庭での様子を聞き保護者と共通理解や信頼関係を築き、子供の不安を受け入れ子供の気持ちを受け止めながら、入るクラスの担任が1対1の関わりで少しでも早く保育園に慣れ、親も子も安心して預けられるように努めています。緊急以外では子供に負担がかからないよう、慣らし時間には余裕を持ってもらい受け入れています。緊急で突然一時保育になる場合は、本当に困った状態で入所するわけですから、真剣に対応しなくてはなりません。

実態をいち早く分析し、安心して預けられるよう配慮しとりあえず保育できる環境を作り、全職員が体制を整え、力を合わせます。子供の心を大切に考えますが、親、家庭の状況にも対応しなければ一時保育制度は意味が無いとも考えています。情熱と専門職としての意識が燃えて参ります。

職員の意見

- 慣れて1日いられるようになった時の親の嬉しそうな表情を見た時に、やりがいを感じます。
- せっかく慣れてきた所で退園をする時は、とても残念で忍びない気持ちになります。
- 1対1の関わりで出発し、大勢の中に入れた時には張り合いを感じます。
- 親も子も不安な気持ちを受け入れ、関わることで信頼関係が生じ、働く意思が強まった話を聞くと、保育士という仕事をしていて良かったと充実感を感じます。
- 園が広ければもっと大勢の方に園を利用していただき、保育園の良いところを知ってほしいと思います。

保護者アンケート・考察

入所しているほとんどの家庭が、育児相談を園にしていますが、一時保育の家庭などは相談したいという気持ちを持っているようですが園との関わりが少ない為、遠慮している部分が見られます。子育てはやはり家庭が中心となつてすべきではありますが、福祉制度などを中心に社会が幅広くサービスを提供してほしいという要望を持っているようです。子育てについて、子供の成長や笑顔を見ることが出来、楽しみや喜びを感じると同時に、義務や責任も感じているようです。やはり就労で思う様に、子育てが出来ていない部分を、保育園で助けてもらっていると感謝の気持ちがあるようです。子育てで困った時の相談解決は、家族、保育園、友人、知人と、周りの人たちに助けを求めているようでやはり子育て支援は今の親にとっては、必要なことと思われまふ。子育てを支援しながら、子育ての中で親がしなくてはいけない事も知ってもらい、楽しい子育てに取り組んでもらえるように、保育園としてもきめの細かい対応を心掛ける事が大切で

あると思っています。

まとめ・今後の課題と展望

現場は色々な場面に出会いますが、預かる側と預ける側との接点として、今までの感想で、良かった、有難かったとの結果が多く良い制度だと思われませんが、良かっただけでなく利用者に感謝の気持ちも育ってほしいと思う事が多くあります。子供に対する考え方を大切にしてほしいと思いますし、その事によって子どもの心を傷つけてしまっは、悪い制度になってしまいます。年齢に合わせて子どもの心のあり方をよく観察し、理解していく事などと対応する事が大切だと思います。

3歳位になればその場の事も保育士がアドバイスしてあげたり、話し合いをして子どもに理解させたり、親にもするようにしています。保育中子どもの生活の様子を連絡するよう心掛けています。臨時に預かった子どもだから、緊急だからと考えずに、常に子どもの理解者として子どもの心と、親の子どもに対する接し方など相談をされなくてもお話してあげられる位のサービスが出来るのではないかと思います。

保育の専門者としてのサービスを果たせるよう努力する事は大切だと思いますが、サービスにも限界があり、困っている方達に何とか対応してあげられるように努力しています。子育ての責任を、親、家族に教えながら子育てを支援できる保育制度を充実し、安心して子育てできる環境づくりを地域社会の協力と共に実施していくことが未来を担う子ども達のためになるのではないかと考えています。子ども達の歓声、楽しそうに遊ぶ姿に喜びを感じ健やかに成長してくれることを願いながら日々努力しています。